

# 西和医療センターの今後

## 「新西和医療センター」の機能充実等に関する要望書を 奈良県知事に提出しました

昨年12月1日、奈良県庁において、西和医療センターの移転・再整備に関する説明会が開かれ、山下真知事から西和7町（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）の町長に対し、西和医療センターの移転候補地がJR法隆寺駅南側（斑鳩町）に決定したこと、基本計画の策定を含む今後の方針が示されました。その説明を受け同月25日に、基本計画に反映していただく事項として西和7町の行政および議会が、それぞれ要望書・意見書を県知事に提出しました。



いかるがホール北東から撮影した移転候補地の一部

## 特別号として、詳細を次ページから紹介

[Topic\\_01](#)

移転先決定の経緯

[Topic\\_02](#)

新病院への3つの要望

[Topic\\_03](#)

要望書全文を掲載

## 新病院の機能充実に対する3つ要望

### 01 分娩を含む周産期医療体制の一体的整備

産科医は全国的に不足しており、西和医療センターでは平成27年に産科分娩が再開されたものの、医師への負担増などにより、令和元年8月からは健診と産後ケアを西和医療センター、分娩は奈良市にある総合医療センターで行われている状況です。

また西和7町で分娩が可能な施設は、1診療所と1助産院のみ。さらに、令和6年3月で近畿大学奈良病院での分娩も休止され、慣れ親しんだ場所や住まいの近くで子どもを産むことができない状況です。地元で安心して妊娠・出産ができるよう、分娩を含む周産期医療体制の一体的整備を望みます。

「周産期」とは妊娠22週から出生後満7日未満までの期間です。この時期は母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があり、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方から一貫した総合的な医療体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現しています。



### 02 小児二次救急体制の充実

「二次救急」とは、手術や入院が必要な重症患者に対応する救急医療です。救急患者の初期診療や手術から入院に対応し、24時間365日体制で救急患者の受け入れを行うものです。現在も西和医療センターでは小児二次救急を輪番制で対応されていますが、医師の確保を図り、より充実した小児二次救急体制を望みます。



### 03 医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備

医療機関や薬局、介護事業所、自治体、保険者等の中で保健、医療、介護の情報を共有する「全国医療情報プラットフォーム」が国において構築中です（令和8年度運用開始予定）。健康診断やカルテ、診療報酬などをデジタル化し、患者の医療情報を適切に共有することで、医療・介護・介護予防・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる整備を望みます。



Special Feature

# 西和医療センターの今後

移転候補地がJR法隆寺駅南側に決まった西和医療センター。その経緯は

昨年12月1日、奈良県庁において、西和医療センターの移転・再整備に関する説明会が開かれ、山下真知事から西和7町（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）の町長に対し、西和医療センターの移転候補地がJR法隆寺駅南側（斑鳩町）に決定したこと、基本計画の策定を含む今後の方針が示されました。その説明を受け同月25日、基本計画に反映していただく事項として西和7町の行政および議会が、それぞれ要望書・意見書を県知事に提出しました。

新西和医療センター移転・再整備候補地決定に関する資料▶  
(奈良県庁公式サイト)



西和医療圏の拠点として昭和54年に設置されて以来、私たち地域住民の命と健康を守ってきた西和医療センターですが、老朽化による移転・再整備が奈良県によって検討されてきました。

移転先は、荒井正吾前知事のもと令和2年に県が示した計画「奈良新『都』づくり戦略」に候補地として「JR王寺駅南側」が明記され、移転構想が進められてきました。しかしながら今年度、他の候補地との比較検討がなされていないという理由で、新たに西和地域9箇所（王寺駅南側含む）が比較検討された結果、県はJR法隆寺駅南側地区（斑鳩町）を新西和医療センターの移転候補地と決定しました。

JR王寺駅南側を移転候補地とすることについては地域住民の利便性を最優先に、西和7町の議会の同意を得て7町長総意のもと、県・地域とともに議論を重ねてきた経緯があったことから、期待に沿わない非常に残念な結果となりました。

### 新たな基幹病院へ3つの要望

一方、将来にわたり地域住民が安心して暮らせるよう、新たに西和地域における基幹病院として再整備されることは、大変喜ばしいことでもあります。今後、県では再整備に向けた「新西和医療センター整備基本計画」を策定されますが、西和地域を取り巻く医療環境は刻々と変化しています。そこで、新病院の機能充実等を計画に反映していただくため、昨年12月25日に西和7町の行政および議会が、機能充実等に関する要望書・意見書を山下真知事に提出しました。

西和7町の総意で示した要望は、①分娩を含む周産期医療体制の一体的整備、②小児二次救急体制の充実、③医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備の3点です。解説を上記に、また提出した要望書の全文を裏表紙に掲載していますので、ご確認ください。

地域医療を担う新病院の設置にあたり、住民の皆さまには特に関心の高い事柄であることから、特別号として発行いたしました。新西和医療センターは令和13年（2031年）度中の開業をめざし、計画が進められる予定です。今後も情報が入り次第、お知らせいたします。

王寺町長 平井康之

## 王寺町議会の動き

## 12月議会において「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書を全会一致で可決

昨年12月14日に開かれた12月議会の本会議最終日において、中川議員より発議（議員が議案を議会に提出し、審議を求めること）があり、「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書について議論されました。

その結果、全会一致（議員全員が賛成）となり、12月25日、行政（町）が提出した下記の要望書と同様に、山下真知事に意見書を手渡しました。詳細は2月16日発行の「おうじ議会だより」で解説します。



発議の様子はQRコード先で動画配信中



## 「新西和医療センター」の機能充実等について（要望）

平素は、西和地域の振興・発展のためご尽力いただいておりますことに深く感謝いたします。

現在の西和医療センターは、西和地域の中核病院として、昭和54年4月の開院以来40年以上の長きにわたり、地域住民が最も頼りとする身近な総合病院として、救急医療を含めた地域医療を担い、安心できる医療体制を提供していただけてまいりました。

さて、国では「こども家庭庁」が発足し、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、こども施策の基本的な方針や重要事項等を定める「こども大綱」が示される予定です。

国の施策の充実等により子育て世帯の増加が期待されますが、この西和地域には、分娩が可能な施設は1診療所と1助産院のみであり、慣れ親しんだ場所で子どもを産むことができない状況であることから、安全に安心して妊娠・出産と子育てができる医療体制が望まれます。

また、医療DX推進にあたりオンライン資格確認システムのネットワークを拡充することで、医療機関や薬局、介護事業所、自治体、保険者等の間で保健、医療、介護の情報を共有する「全国医療情報プラットフォーム」を国において構築中であり、令和8年度から全国的に運用開始を予定されています。

そこで、地域医療を担う新病院の設置にあたり特に下記の機能充実等を図るべく、「新西和医療センター整備基本計画」へ反映されることを強く要望します。

- ①分娩を含む周産期医療体制の一体的整備
- ②小児二次救急体制の充実
- ③医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備

令和5年12月12日  
奈良県知事 山下 真 様

平群町長、三郷町長、斑鳩町長、安堵町長、  
上牧町長、王寺町長、河合町長